



中国知的財産権

ニュースレター

中国国際貿易促進委員会特許商標事務所

2020年第5号(全68号)

2020年9月28日



〒100031 中華人民共和国北京市復興門内大街158号 遠洋大厦10/F層

電話: +86-10-66412345

ファクシミリ: +86-10-66415678/10-66413211

ホームページ: www.ccpit-patent.com.cn

Eメール: mail@ccpit-patent.com.cn



目次

「スマート審判」で商標審判の品質・効果向上を推進 ―上半期 商標局は累計 19 万件以上の商標審判を完了―	2
商標同日出願の抽選が初めてオンラインで実施	3
著作権及びその関連権利の保護を如何に強化するか 最高裁が意見募集	5
著作権法改正案（草案）の第二回審議が開催	6
最高裁知的財産権法廷が 4 件の実用新案権侵害係争を公開判決	7
国家知識産権局が改正『専利・商標の行政保護のためのファイル評価調査規則』を公布、ファイルの評価調査を強化して専利・商標の法執行水準を向上	9
商務部、国家知識産権局などの 11 部門が北京の「多様化した知的財産権係争調停メカニズム」を共同で普及	10
知的財産権保護の強化を目指し 北京が 26 の行動計画を制定	11
中国最高裁が新規則を公布 インターネット環境における権利侵害と電子商取引プラットフォームに関わる知的財産権民事案件の裁判指導を強化	12
最高裁と最高検が司法解釈を公布 営業秘密侵害罪の基準を引き下げ	13
営業秘密保護規定が意見募集 営業秘密権利者の知的財産権と関連権益を保護	14
AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報	15



商標

**「スマート審判」で商標審判の品質・効果向上を推進
—上半期 商標局は累計 19 万件以上の商標審判を完了—**

2020 年上半期、国家知識産権局商標局審判部は商標審判の品質・効率の向上を引き続き推進し、1～6 月には昨年同期比 22.56%増に当たる 191814 件の各種審判案件の審理を完了した。また行政不服申立は同比 2.52%増の 448 件を受理し、同比 64.9%増の 559 件を審理完了した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、出願人の合法的な権益を保障するため、審判部は状況に応じて「Web 審判」モデルをスタートし、「竜江和牛」商標無効審判と 3 件の「中聯」シリーズ商標無効審判を相次いでオンラインで公開審理し、また 1 件の涉外案件を初めてオンラインで口頭審理した。審判部は「インターネット+」技術を最大限に利用して、裁判所と適時にコミュニケーションをとり、複数地点での遠隔テレビ視聴サービスを利用した Web 審理、マルチプラットフォームの相互連結、審理記録のオンライン確認などのオンライン機能の実現に成功した。また今年 2 月以降、審判部は 1718 件のインターネット遠隔訴訟に参加した。行政訴訟については、1～6 月に審判部は被告として一審 5344 件、二審 2523 件、再審 384 件に参加した。

商標審判案件のフルデジタル化が審判部の努力目標である。6 月 28 日に商標拒絶査定不服審判のオンライン申請機能の正式運用が始まった。審判部の関係責任者によると、拒絶査定不服審判のフルデジタル化は、各種審判案件のオンライン申請や全プロセスのオンライン審理などの「スマート審判」モデルの最終的実現に、堅固な基礎を打ち立てるものである。なお、商標の無効審判請求、異議申立、3 年不使用取消審判請求のオンライン処理機能は年内に運用される予定である。

http://sbj.cnipa.gov.cn/gzdt/202007/t20200715_319741.html



商標同日出願の抽選が初めてオンラインで実施

商標同日出願のオンライン抽選及び公証システムの運用が7月20日に正式に開始され、初日の抽選が無事に終了した。抽選に参加したのは130組で、270件余りの商標にかかわり、うち資格審査に合格した商標は133件、受付で登記した商標は108件で、実際に抽選に参加した商標は108件であった。

商標法と商標法実施条例の規定によると、同一又は類似した商品において、同一又は近似した商標が同日に二つ以上出願された場合、各出願人はその出願日前に同商標を使用した証拠を国家知識産権局商標局（以下、商標局という）に提出しなければならない。同日に使用したか又はいずれも使用しなかった場合、各出願人が協議して、その協議結果を書面にて商標局に提出することができる。協議する意思がない又は協議が成立しない場合、商標局は、抽選で一出願人を確定し、他の出願人による出願を拒絶することを各出願人に通知する。

「商標局はこれまで現場での抽選方式を採用しており、全国各地の出願人は事前に資料を準備して、商標局に集合し抽選に参加する必要があった」と、商標局の関係担当者は紹介した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、商標同日出願の現場抽選が通常通りに行えず、関係商標の審査に遅延が生じた。今年商標登録審査の平均審査期間を4ヶ月に短縮する目標を達成するため、国家知識産権局の直接指導のもとで、商標局は問題解決を重んじ、公衆の注目に積極的に応え、遅滞なく新しい措置を講じ、商標出願人が一日でも早く権利を取得できるようにオンライン抽選方式を採用した。このことは企業と行政機関のコスト削減にも繋がった。

「オンライン抽選は出願人の登録コストを削減し、商標審査期間を短縮し、商標審査の品質・効率向上にも資する」と、商標局の関係責任者は語る。商標同日出願のオンライン抽選システムの予定通りの運用を確実に保証するため、商標局は特別作業グループを設立し、喫緊の任務を実施して、僅か一ヶ月あまりで法的な論証、ソフトウェア設計、システムテスト及びサーバー負荷テストを完了し、オンライン抽選機能を順調に実現した。商標同日出願抽選の現場からオンラインへの転換は、「データの動きを増やし、人の動きを減らす」ことを実現した。これは商標局が「インターネット+行政サービス」の深化を推進し、商標登録利便化改革を加速し、新型コロナウイルス感染拡大に積極的に対応するもう一つの新しい措置でもある。

出願人へのインタビューを通じて、オンライン抽選が出願人に広く歓迎され



ていることがわかった。「オンライン抽選で時間的コストや経済的コストが削減され、公平性や公正性もより一層保証され、素晴らしい改革措置だと思う」と、ある出願人は述べている。

7月20日から23日まで、商標局は合計617組（商標1341件）について4回の商標同日出願オンライン抽選を行う予定。7月18日零時現在で、560人余りの商標出願人がアカウントの登録を完了し、且つ資格審査に合格しており、関連商標は664件に及ぶ。

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1150367.htm>



著作権

著作権及びその関連権利の保護を如何に強化するか 最高裁が意見募集

中国最高裁判所は8月5日、『最高裁判所による「著作権及びその関連権利の保護の強化に関する意見（意見募集稿）」について意見を募集する通知』（以下、「意見」という）を公布した。意見は五つの部分、15条から成る。

意見は、著作権の保護を着実に強化し、文化の繁栄と発展を促進するとし、複雑度によって案件を分けて処理するパイロットプロジェクトを推進して、著作権及びその関連権利の係争の審理期間を大幅に短縮させるとしている。

案件の推定について、意見は、推定規則を最大限に活用して権利者の訴訟、権利保護上の負担を減らすとしている。具体的には、当事者の関係権利の存在を合理的に推定し、署名に基づき関係権利の帰属を推定し、権利者の証拠提出の負担を減らし、合法的な使用であると主張する場合は証拠を持って証明すべきであるとしている。

意見は、サイバー空間、実市場及び新興分野の保護の強化を強調している。具体的には、インターネット、人工知能、ビッグデータなどの先端分野の技術の進化に適応し、司法保護上の新しいニーズに積極的に応え、著作権の対象の相対的な閉鎖性と権利の相対的な開放性との関係を円滑に取り扱い、法に従ってスポーツイベントのインターネットライブ配信、オンラインゲーム生配信などに関する新しいタイプの係争を審理し、新興業界の規範的な発展を促進する。

権利侵害や海賊版の取締りについて、意見は、偽物・海賊版製品及びその専用工具の廃棄、権利者の損失の十分な補填、あらゆる面での権利侵害の防止という三つの措置で権利侵害と海賊行為のリスクを排除し、権利侵害行為を効果的に防止するとしている。

最後に、意見は、虚偽訴訟に対する罰則を強化し、誠実な訴訟メカニズムの完備化を促進し、当事者を誠実な訴訟に導き、不誠実な訴訟行為を厳しく取り締まり、利益目的の投機的な訴訟行為を強力に取り締まるとしている。

http://www.ce.cn/culture/gd/202008/05/t20200805_35463809.shtml



著作権法改正案（草案）の第二回審議が開催

『中華人民共和国著作権法改正案（草案）』（以下、草案という）が8月8日に全人代常務委員会会議の第二回審議に提出された。草案第二稿は複数の法的な注目問題に逐一对応し、例えば、著作物の定義と種類の完備化、権利を濫用して著作物の正常な普及に影響を与えてはならない規定とその法的責任に関する規定の削除、視聴覚著作物の著作権分類保護に関する規定の新規追加などである。

草案第二稿は著作物の定義と種類をさらに完備化し、「本法にいう著作物とは、文学、芸術及び科学などの分野において、独創性を備え、且つある形式によって表現可能な知的成果をいう」と改正している。

視聴覚著作物の保護の完備化については、第一稿を踏まえ、視聴覚著作物の著作権の帰属を細分化している。例えば、草案第二稿は「映画著作物、テレビドラマ著作物」のほか、その他の視聴覚著作物について「共同著作物又は職務著作物の著作権の帰属は、本法の関連規定に照らして確定する。共同著作物や職務著作物でない場合、著作権の帰属は製作者と著作者が定めることとする。定めがない又は定めが不明確な場合、著作権は製作者が享有する。但し、著作者は氏名表示権と報酬取得権を享有する。製作者が契約に定めた利用範囲又は業界慣行から離れて本法にいう視聴覚著作物を利用する場合、著作者の許諾を取得しなければならない」との規定を新規追加している。

そのほか、著作権の濫用について、草案第二稿は民法典や独占禁止法などの法との整合性を重要視し、草案第一稿の「権利を濫用して著作物の正常な普及に影響を与えてはならない」という表現とその関連の法的責任に関する規定を削除している。それとともに、著作権保護と公共の利益とのバランスをとるため、草案第二稿は、著作物を利用し、著作権者の許諾を必要とせず、著作権者に報酬を支払わなくてもよいとされる著作物の法定範囲を適度に拡大させている。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=124233



その他

最高裁知的財産権法廷が4件の実用新案権侵害係争を公開判決

最高裁判所は7月30日、4件の「一体式自撮り棒」と称する実用新案権（専利番号 ZL201420522729.0）に係る侵害係争について公開判決した。この4件は専利権者の源徳盛ゴムデジタル（深セン）有限公司がそれぞれの製造者、販売者を訴えた権利侵害訴訟である。

最高裁判所知的財産法廷は2019年の設立以来、源徳盛ゴムデジタル（深セン）有限公司を原審原告とする専利権侵害上訴案件100件余りを受理しており、その大半は個人経営の小売商を被告として提起されたものである。今回の一連の案件の審理において、最高裁判所知的財産権法廷は全国の技術系知的財産権上訴案件を集中的に管轄する優位性を十分に発揮し、同一専利権について全国範囲で提起された民事権侵害係争に関する裁判結果の統一化に基礎を築いた。

侵害品製造者が故意に権利侵害を行い、権利侵害を繰り返した場合、法定賠償額を高め確定する。

上訴人の中山品創ゴム製品有限公司と被上訴人の源徳盛ゴムデジタル（深セン）有限公司、原審被告の劉濤氏との係争案件において、原審裁判所の広州知的財産権裁判所は「一、中山品創ゴム製品有限公司は、本判決の発効日より、源徳盛ゴムデジタル（深セン）有限公司の所有する本件専利権を侵害する製品の製造、販売を停止し、且つ在庫の権利侵害製品を廃棄すること。二、中山品創ゴム製品有限公司は、判決発効日より10日以内に、源徳盛ゴムデジタル（深セン）有限公司に経済的損失及び権利保護のための合理的費用計100万円を賠償すること。三、劉濤氏は上記第二号の中山品創ゴム製品有限公司の債務について連帯責任を負うこと。四、源徳盛ゴムデジタル（深セン）有限公司のその他の訴訟請求を棄却する」と判決した。中山品創ゴム製品有限公司は原判決を不服として最高裁判所に上訴した。

審理の結果、最高裁判所は、中山品創ゴム製品有限公司による侵害被疑品の製造販売は源徳盛ゴムデジタル（深セン）有限公司の所有する専利権を侵害するものであり、且つ故意の権利侵害、重複する権利侵害の情状があるため、法律規定の範囲内で賠償額を高目に確定すべきと認め、上訴を棄却し、原判決を維持すると公開判決した。

二審で最高裁判所は次のように判断した。本件に係る専利は実用新案であるが、複数回の無効審判を経て、専利権の状態が安定している。中山品創ゴム製品有限公司は侵害被疑品の販売のみならず、製造行為も実施しており、侵害品の製造者であり、知的財産権侵害の大本である。本件訴訟の前に、中山品創ゴ



ム製品有限公司は本件専利権を侵害したとして民事権侵害訴訟の被告として2度にわたり提訴され、且つその発効判決で中山品創ゴム製品有限公司の関係活動は本件専利権を侵害したと明確に認定されたにもかかわらず、同一専利権を侵害する製品の製造販売を継続し、複数様式の侵害品を製造販売しており、中山品創ゴム製品有限公司は主観的に本件専利権を侵害する故意を持ち、且つ権利侵害を繰り返している。これは深刻な権利侵害の情状に該当する。よって、経済的損失の賠償額は法律規定の範囲内で高めに確定すべきとする。

侵害品の小売商の賠償額は総合的に酌量すべき。

上訴人の源徳盛ゴムデジタル(深セン)有限公司と被上訴人の銀川市西夏区先鋒電器販売部、銀川市西夏区宏宇立信通讯店、銀川市西夏区金城通讯部それぞれとの3件の係争において、被上訴人はいずれも個人経営商工業者である。審理の結果、最高裁判所は、権利侵害者が侵害品の販売で得た利益は少なく、権利侵害の期間も短く、主観的な悪意はそれほどでもなく、権利侵害の情状が軽く、現地の経済発展レベルが低いなどの情状に鑑み、原審裁判所で判決した2000元の賠償額を維持した。

賠償額を合理的に確定し、市場競争秩序を守る。

最高裁判所は判決で以下のことを明らかにした。

「厳格保護」は中国知的財産権司法保護の基本方針である。専利権のイノベーションの高さや権利侵害の情状などにより、保護の範囲と強度を合理的に確定し、科学技術の成果に関する知的財産権の保護範囲・強度とそのイノベーションの高さ及び貢献度を適応させ、イノベーションを奨励し、故意の権利侵害を取締り、秩序ある公正な市場競争秩序を維持する目的を果たすことが「厳格保護」の本義である。

大本から権利侵害を取り締まるには、権利侵害に対して権利を主張する専利権者ができる限り侵害の根源を探る、即ちできる限り権利侵害行為の大本にある製造者に対して権利を主張し、大本から専利権侵害行為を制止すべきである。また一方で、裁判所は専利権侵害係争を審理する際、権利侵害行為の性質、情状を区分して権利侵害者の法的責任を合理的に確定するほか、専利権者に侵害品の製造段階で権利侵害行為を制止させるように、専利権者を積極的に導くべきである。

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-245381.html>



国家知識産権局が改正『専利・商標の行政保護のためのファイル評価調査規則』を公布、ファイルの評価調査を強化して専利・商標の法執行水準を向上

知的財産権保護の強化に関する中央政府の政策と手配を着実に実施し、専利・商標の法執行指導を強化し、専利・商標の法執行を規範化させ、専利・商標の行政保護の品質と業務水準を向上させるため、先頃国家知識産権局は『専利・商標の行政保護のためのファイル評価調査規則』（以下、『規則』という）を改正して公布した。

近年国家知識産権局は専利の行政保護の規範化に力を入れており、2016年に『専利の行政保護のためのファイル評価調査規則』を公布し、専利の行政保護のためのファイルの評価調査結果を地方行政の年度法執行業績評価実績に入れ、専利の行政保護を効果的に規範化させ、案件処理の品質と水準を向上させている。

中央政府は2018年、国家知識産権局が専利・商標の法執行の業務指導を担当することを明確化した。今回の改正は機構改革の要求に応え、『知的財産権保護の強化に関する意見』を実行するための具体的措置である。『規則』は専利と商標のファイル評価調査作業を効果的に統合し、ファイル評価調査内容を体系的に調整して、行政裁定、行政処罰及び行政調停の三種類に分けて、それぞれ専利権侵害係争、専利詐称、商標権侵害と商標関係の一般違法事件、その他の専利権係争調停案件に対応させた。また具体的な採点基準を調整して完全化させ、案件のファイリングに関する基準などの内容を新規追加した。『規則』の改正作業において、国家知識産権局は地方の意見や提案を広く募集し、現場作業者の代表らと何度も座談会を開いて意見を聴取した。各省と座談会からの意見と提案を一つずつ検討して、関係条項を徹底して改正した。

次段階で国家知識産権局は『規則』の規定に従って専利・商標の行政保護のためのファイルの評価調査作業を一層推進し、各地の品質基準とファイリングの基準を統一化、規範化し、専利・商標の行政保護レベルを向上させる。

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=124064



商務部、国家知識産権局などの11部門が北京の「多様化した知的財産権係争調停メカニズム」を共同で普及

先頃、商務部、国家知識産権局などの11部門が『北京市サービス業の開放拡大に関する総合的なパイロット経験の模倣、普及についての通知』を公布し、北京市サービス業の開放拡大に関する総合的なパイロット経験を全国に模倣させ、普及させることとなった。「多様化した知的財産権係争調停メカニズム」は6つの模倣普及事項の一つであり、主な内容は「業界別に専門的な調停組織の設立を推進し、知的財産権部門が先頭に立ち、司法行政部門が指導し、司法部門が保障するという、多部門が連携して知的財産権係争を調停する多様化した調停メカニズムを構築する」というものである。

首都ならではの多様化した知的財産権係争調停メカニズムには以下の特徴がある。一、全国に先立って、業界団体や商工会に業界別に専門的な知的財産権係争の調停組織を設立し、トレーサビリティ管理に重点を置き、業界内の企業の知的財産権総合能力の向上を目指し、業界団体や商工会の自主規制メカニズムを発揮させ、多様化した知的財産権係争調停メカニズムの構築を進めている。二、複数部門間の連携メカニズムが役割を十分に発揮し、知的財産権部門が取り仕切り、社会組織が主体となり、司法行政部門が指導し、司法部門が保障するという複数部門が連携して知的財産権係争を調停する多様化したメカニズムを構築している。三、産業の振興を力強く支えるため、北京市は14の知的財産権係争調停組織を設立しており、北京の代表的な十大ハイテク産業をカバーし、2020年7月現在で累計1.6万件の係争を受理した。うち、北京ソフトウェア及びインフォメーションサービス業協会知的財産権係争調停委員会は3499件を受理し、調停により2504件を終了、調停成功率は90.69%となっており、企業に便利で効率がよく、ローコストの権利保護ルートと知的財産権公共サービスの入手ルートを提供し、ハイテク産業の振興を力強く支援している。

次の段階で、北京市知的財産権局は市司法局、市高級裁判所などの部門と連携、協力し、多様化した係争解決メカニズムをさらに改善して、知的財産権係争解決メカニズムを地方にまで普及させ、涉外知的財産権係争の調停を積極的に探求し、首都の高品質の発展と開放拡大を推進する予定である。

<http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1150733.htm>



知的財産権保護の強化を目指し 北京が26の行動計画を制定

近頃、北京市政府が『知的財産権保護の強化に関する行動計画』を発表した。26条の計画は法的整備、ソーシャルガバナンス、協調・連携、渉外コミュニケーション、基盤強化、組織・実施という七つの面から知的財産権保護システムを一段と完備化させ、知的財産権保護のモデル都市の構築を加速するものである。

同計画は、法の整備を強化し、知的財産権保護の厳格化を明確にする必要性を指摘している。法制度と標準化制度を改善し、違法行為の取締りを強化し、様々なルートを通じて紛争を解決し、証拠に関する規則を改善し、信用監督を強化している。ソーシャルガバナンスを強化し、知的財産権保護の全面化を推進し、また仲裁、調停能力の向上に力を入れ、公共の法律サービスと業界の自律を強化し、自発的に社会的監督を受け入れ、専門技術保護の役割を発揮し、市場主体の知的財産権保護能力を向上させ、知的財産権保険と権利保護互助基金の設立を促している。

また同計画は、協調と連携を強化し、効率的且つ迅速な知的財産権保護体制を作り上げ、地域間の協力を強化し、保護のための厳格な特別行動を展開し、重要分野の知的財産権保護を強化し、専利権侵害係争に関する行政裁決模範を積極的に広め、知的財産権の迅速な保護機構の構築を強化することを提案している。渉外におけるコミュニケーションを強化し、公正かつ対等的な知的財産権の保護環境を作り上げ、海外での権利保護支援サービスを向上させ、輸出入段階での保護を強化するとしている。

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202009/1954665.html>



中国最高裁が新規則を公布 インターネット環境における権利侵害と電子商取引プラットフォームに関わる知的財産権民事案件の裁判指導を強化

中国最高裁判所が9月13日、『インターネット環境における知的財産権侵害係争に関する法律適用問題についての回答』（以下、『ネット知財回答』という）と『電子商取引プラットフォームに関わる知的財産権民事案件の審理についての指導意見』（以下、『電子商取引プラットフォーム意見』という）を公布した。

「回答」は、地方裁判所からの裁判における法律適用についての伺いに対する司法解釈である。この度公布された『ネット知財回答』は、知的財産権権利者による証拠保全申立、インターネットサービス提供者及び電子商取引プラットフォーム経営者が連帯責任を負う場合の要件、インターネットサービス提供者及び電子商取引プラットフォーム経営者がネットワークユーザ及びプラットフォーム内経営者による非侵害声明を処理する期限、悪意の非侵害声明に対する懲罰的賠償の適用要件、知的財産権権利者による悪意のない虚偽通知提出の民事責任の免除などのインターネット環境における知的財産権侵害に関する問題について規定しており、また同時に、同回答公布の時点で終審に至らない係争には同回答を適用し、同回答公布の時点で終審判決が出て、当事者による再審申立て又は裁判監督プロセスで再審予定の係争は同回答適用の対象とならないと明確に規定している。

『電子商取引プラットフォーム意見』は、最高裁判所による初めての電子商取引分野の知的財産権保護問題に関する指導意見である。11条からなり、基本的原則、一般規定、電子商取引プラットフォームの知的財産権保護規則と管理措置、電子商取引プラットフォーム経営者の法的責任などをカバーしている。

『電子商取引プラットフォーム意見』は問題志向を堅持し、裁判経験を踏まえ、司法政策の指導機能を強化している。例えば、第二条のプラットフォーム上の自営業の認定に関する規定、第六条の通知人の悪意の有無の認定に関する規定などは、規則を詳細化し、裁判基準を統一化するのが主な目的である。また、『電子商取引プラットフォーム意見』は業界の自律、ソーシャルガバナンスの促進にも焦点を当てている。例えば、第五条の通知内容に関する規定、第七条の声明内容に関する規定などは、電子商取引プラットフォーム経営者に効果的なプラットフォームガバナンス措置を制定し、実行させることで、電子商取引市場の規制の中でのプラットフォームの積極性を発揮させ、知的財産権を尊重、保護し、市場の公正な競争秩序を守るためのものである。

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-254941.html>



最高裁と最高検が司法解釈を公布 営業秘密侵害罪の基準を引き下げ

中国最高裁判所、最高検察庁が9月13日、『最高裁判所、最高検察庁による知的財産権侵害刑事案件の審理における法律適用に関する若干問題の解釈（三）』（以下、『解釈』という）を共同公布し、営業秘密侵害の違法所得が30万元以上であること、営業秘密侵害が権利者の破産や廃業の要因となることなどを営業秘密侵害罪の情状として追加した。

『解釈』は営業秘密侵害罪に問われる違法所得額を「30万元以上」とし、基準を引き下げた。具体的には、営業秘密の権利者が受ける損失、又は営業秘密侵害による違法所得金額が30万元以上である場合、「営業秘密の権利者に大きな損失をもたらした」と認定し、3年以下の有期懲役又は拘留に処し、罰金を併科又は単科し、重大な結果を招いた場合、3年以上7年以下の懲役に処し、罰金を併科することとなる。

『解釈』は厳罰の情状について規定している。主に知的財産権侵害を業とした場合、知的財産権侵害で行政処罰された後に再び知的財産権を侵害し犯罪を構成する場合、大規模な自然災害、事故災害、公衆衛生事件の期間中に救援、防疫物資などに関する商品の登録商標を詐称した場合、違法利益の引き渡しを拒否した場合などが含まれる。

『解釈』は違法利益の認定基準、罰金額の確定基準などについても明確に規定している。

<http://www.chinaipmagazine.com/news-show.asp?25064.html>



営業秘密保護規定が意見募集 営業秘密権利者の知的財産権と関連権益を保護

9月4日から中国市場監督管理総局が『営業秘密侵害行為の禁止に関する若干規定』の改正を始めた。目下、意見を公募しており、募集締め切りは2020年10月18日となる。

市場監督管理総局が『営業秘密侵害行為の禁止に関する若干問題』の改正を始めた。新しい規定は2019年改正の『不正競争禁止法』に定められた営業秘密保護に関する内容と一致した要件となる。不正競争禁止法は2017年と2019年の二回の改正を経て、営業秘密保護条項について改正されている。

市場監督管理総局の関係担当者は「今回の『意見募集稿』は6章、39条からなり、条項の構成を最適化し、総則、営業秘密の定義、営業秘密侵害となる行為、営業秘密侵害被疑行為の取り締まり、法的責任と附則に分けられている。営業秘密侵害行為に対する禁止は、営業秘密権利者の知的財産権とその関連権益を保護するためのもので、今回は規定の名称を変え、『営業秘密保護規定』に変更した」と紹介した。

今回の改正は主に営業秘密、技術情報、経営情報、営業情報などの概念を定義付けし、営業秘密の最も重要な3要件となる「非公知性」、「商業的価値」、「相応の秘密保持措置」を定義、詳細化し、営業秘密権利者、権利侵害者と権利の帰属などの問題を明確にしている。

『意見募集稿』における「営業秘密」の定義とは、一般に知られておらず、商業的価値があり、且つ権利者に相応の秘密保護措置をとっている技術上又は経営上の情報を指す。さらに、「一般に知られていない」とは、当業者に公知されていない、又は開示のルートから容易に取得できない情報を指すと詳細に定義されている。また以下のいずれかに該当するものは、「一般に知られていない」情報として認定できない。具体的には、国内外の刊行物又はその他の媒体で披露され、或いは公開報告会や展覧会などで公開された情報、国内外で公開利用された情報、当業者の通常知識又は業界慣例に該当する情報、対価を支払わずに容易に取得でき、又はその他の開示ルートから取得できる情報、物品のサイズ、構造、部品の簡単な組み合わせなどにかかわる内容情報、公開されてから当業者が観察、測量、解体などの簡単な方法で取得できる情報である。そのほか、出願人が提出した技術新規性調査報告書、検索報告書、公開ルートで検索し取得した営業情報などが係争情報と実質上同一でない場合、「一般に知られていない」情報であると推定できる。但し、反証がある場合はこの限りではないと定めている。

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202009/1954728.html>



AI・IoT・ビジネスモデルの関連情報

NetEase AI Lab が世界レベルの 声紋認識コンテストのチャンピオンシップを獲得

このほど、音声言語処理分野の世界最大の会議 INTERSPEECH 2020 が SdSV 声紋認識コンテストの結果を発表した。NetEase（網易）AI Lab がテキスト関連の声紋認識分野の総合ランキングと単一モデルのランキングでいずれも一位となり、二つのチャンピオンシップを獲得した。

コンテストにおいて、NetEase AI Lab は、一般的な X-Vector と PLDA アルゴリズムに基づいた、ASR-free のテキスト関連の声紋認識アルゴリズムという革新的な案を提出した。従来の Deep Speaker Embedding 方式と比較すると、このアルゴリズムは音声認識に依存せずに多言語環境において話し手とテキストコンテンツを同時に検証できる。

コンテストでは、MinDCF（最小検出コスト関数）と EER（等価エラー率）が評価指標として使用されている。NetEase AI Lab の単一モデルはこれらの指標で最も優れており、EER が 1.67% に達し、第 2 位より 11.6% 低く、しかもコンテストの X-Vector ベースラインシステム（EER = 9.05%）よりもはるかに低い。EER は声紋認識アルゴリズムシステムを判断する総合的な指標であり、EER が小ければ小さいほどシステムの性能が優れている。

声紋認識技術は主にセキュリティなどのシーンで使用されているが、NetEase AI Lab の声紋認識技術はすでにゲームでも使用されている。ゲームの ID 検証に加えて、音色に基づいてプレイヤーを分類し、プレイヤーのポートレートにより豊かにして、趣味を同じくする相棒や同等の力を持つ対戦相手を正確に推奨し、プレイヤーにより良いゲーム体験をもたらすことができる。

https://tech.gmw.cn/2020-07/23/content_34022076.htm



中国の自動車産業チェーン、自主革新は「チップ」から

先ごろ、科創板 (Science and Technology Innovation Board) に中国の二大チップメーカーが上場した。中国最大で世界四位のチップファウンドリ企業の中芯国際 (SMIC、Semiconductor Manufacturing International Corporation) と中国最大の AI チップメーカーの寒武紀 (Cambricon) の上場は業界から大きな注目を集めている。

周知のように、中国の半導体チップ市場は輸入に大きく依存しており、現在、業界のシェアはほとんど多国籍の部品メーカーとテクノロジー企業が占めている。実体経済、特に製造業をより実用的で強くし、産業チェーン全体のレベルを向上させるには、チップ産業の革新が不可欠である。家電チップ分野における中国企業の成果が認められる中、次の転換点が注目されている。

自動車分野でのスマートネットワークや自動運転などの最先端技術の急速な応用に伴い、車載チップの発展する余地がさらに広がっている。現在、中国の自動車半導体産業の生産高は急速に伸びており、上海自動車 (SAIC)、北京自動車 (BAIC)、長安、比亞迪 (BYD)、吉利 (Geely) などの自動車メーカーや、地平線、寒武紀、芯馳科技などのハイテク企業が車載チップの分野に注力している。

その中で最も注目すべきは、先ごろ Huawei HiSilicon (ファーウェイ海思) と BYD が締結した協力契約であり、Huawei HiSilicon の Kirin 710A チップを BYD 自動車に搭載し、車載エンターテインメントシステム、通信、GPS 位置情報・ナビゲーションなどに活用するものだ。Kirin 710A チップは SMIC のファウンドリによって量産され、メイン周波数は 2.2GHz から 2.0GHz に低減され、トランジスタゲートのサイズは 14nm に変更されている。まさに純国産のチップであり、Huawei Honor Play4T とともに市場に投入されている。Huawei HiSilicon が自主開発したチップは、スマートフォンから自動車への第一歩を踏み出した。それぞれの分野でのリーディング企業である Huawei、SMIC、BYD の三社の連携は大変意義深い。

<http://5gcenter.people.cn/n1/2020/0731/c430159-31805057.html>



Alibaba Cloud が5カ所のスーパーデータセンターの完成を発表 さらに10カ所を追加する予定

Alibaba Cloud (阿里雲) は7月31日、江蘇省・南通市、浙江省・杭州市、内モンゴル自治区・ウランチャブ市に位置する3カ所のスーパーデータセンターが完成し、順次運用を開始すると発表した。今後さらに100万台以上のサーバーを追加し、京津冀(北京市・天津市・河北省)、長江デルタ、粵港澳(広東省・香港・マカオ)などの地域でもサービスを提供する。すでに稼働している河北省・張北県、広東省・河源市のデータセンターに加え、Alibaba Cloudの中国全国でのスーパーデータセンターはこれで5カ所となった。

スーパーデータセンターについて、AlibabaのIDC研究・開発事業部の高山淵マネージャーは、「従来のデータセンターと比較すると、スーパーデータセンターは将来に向けて設計・構築されたものである。阿里巴巴達摩院(Alibaba DAMO Academy)や平頭哥半導体有限公司(注: Alibaba傘下の半導体企業)などの最新の研究結果を活用し、規模、計算能力、省エネルギー、スマート化などの面において全面的にグレードアップしている」と説明した。

高山淵マネージャーによると、五カ所のスーパーデータセンターには自社開発したクラウドサーバー「神竜(X-Dragon)」が配備され、クラウドコンピューティング業界のバーチャルシステムのデータ損耗という技術的課題を解決している。また、Alibaba独自開発のAIチップ「含光800」も採用されており、AI推論では、「含光800」の性能とエネルギー効率比は世界一位である。

また、スーパーデータセンターには、液冷、水冷、風力エネルギーなどの省エネルギー技術が幅広く採用されている。今回新しく建設された杭州データセンターには、世界最大の液冷サーバー群が配備されている。サーバーを「水に浸す」(特種な冷却液を使う)ことで、70%以上のエネルギーを節約できる。さらに、5カ所のスーパーデータセンターでは、ロボットによるスマート運用・維持を採用し、データセンターの安全な稼働を24時間保障している。

今年4月、Alibaba Cloudは、クラウドオペレーティングシステム、サーバー、チップ、ネットワークなどのコアテクノロジーの開発と、未来志向のデータセンターの構築のために3年間で2,000億元の投資を行うと発表した。さらに10ヶ所以上のデータセンターを建設し、新型インフラ建設の発展を支援すると述べた。

<http://it.people.com.cn/n1/2020/0731/c1009-31805645.html>



『2019～2020年中国ブロックチェーン専利白書』が発表

ブロックチェーン分野の専利状況をさらに詳しく分析するために、CCID シンクタンク（賽迪智库）サイバーセキュリティ研究所と CCID ブロックチェーン研究院は、ブロックチェーン専利連盟、中国ブロックチェーンエコロジ連盟、中国市場情報調査産業協会ブロックチェーン委員会、達瓴智库と連携して『2019～2020年中国ブロックチェーン専利白書』を発表した。

この白書は、近年のブロックチェーン分野における専利出願の状況を中心に、中国国内外のブロックチェーン技術の政策状況を整理し、ブロックチェーン専利の現状および異なる業界や会社の出願状況を分析している。この白書は五つの部分に分けられており、第一部分は技術発展、監督管理システム、業界サポート、応用のアピール、標準策定の五つの側面から国内外のブロックチェーン政策を分析する。第二部分は国内外の専利出願の全体的な状況を紹介する。第三部分は金融、インターネット、サプライチェーン、医療・健康、IoT、ゲームなどの各業界で活用されているブロックチェーンの専利状況を分析する。第四部分は、国内の主要企業の専利出願の数と内容について分析する。第五部分は白書のデータのソースと検索方法を紹介する。

白書の統計によると、現在、ブロックチェーン業界は急速に発展しており、応用シーンも拡大し続けている。各国におけるブロックチェーン技術への投資額は右肩上がりが増え続け、企業も激しく競争している。技術の発展と応用の重要な指標として、専利出願の件数は、各革新主体の知的財産権保護のニーズを反映するものである。近年、世界のブロックチェーン分野における専利件数は増加し続けており、中でも中国はブロックチェーンの専利数が急速に増加し、ブロックチェーン専利数の最多国となっている。

ブロックチェーン技術の分野では、専利出願人は主に企業である。専利出願件数は、企業の技術蓄積、研究・開発の方向性と実力を反映する。2019年12月31日時点で、中国における専利出願件数トップ3の企業は、Tencent（990件）、Alibaba（828件）、北京瑞策科技有限公司（324件）である。

ブロックチェーンの特性は金融業界と自然に結びついており、金融業界はブロックチェーン技術が使用される最初の業界でもある。ブロックチェーン技術は、分散、改ざん防止、高い透明性、トレーサビリティなどの特徴を備えてお



り、金融システムのビジネスニーズと一致している。このため、現在すでに決済、クレジットファイナンス、金融取引、証券、保険、リースなどの分野で使用されている。統計によると、ブロックチェーン技術の各適用方向の専利レイアウトは、金融関連の専利出願件数（3,299件）が最も多く、全体の25%を占めている。出願件数の上位企業三社は、平安科技（189件）、北京瑞策科技有限公司（136件）、Tencent（79件）である。

また、インターネット業界もブロックチェーンが活用される主な方向性の一つである。専利レイアウトの件数を見ると、金融分野より、「ブロックチェーン+インターネット」の専利件数は少ない。出願件数の上位企業は、北京瑞策科技有限公司（131件）、テンセント（67件）、アリババ（46件）である。

<http://blockchain.people.com.cn/n1/2020/0727/c417685-31799002.html>



CIFTIS 2020：想像を上回る技術フェア

CIFTIS 2020（2020年中国国際サービス貿易交易会）が9月4日に北京で開幕した。148の国・地域から企業が参加し、参加登録者は10万人を超え、190のフォーラムと商談が開かれ、世界の注目を集めた。

人々の想像を超える AI サービスロボット

9月5日、CIFTISの展示ホールで目を引いたのがAIサービスロボットである。AIサービスロボットは家庭、物流、健康、ビジネス、環境などの仕事や生活のさまざまなシーンで活躍している。中国、スイス、日本、アメリカ、イスラエルなどの国から10社以上の関連企業が最新成果を展示していた。

先ず目についたのがパン、缶、紙くずなどが入った混合ゴミ箱の中身を素早く分別するゴミ分別ロボット。エンジニアの説明によると、これは自動化、AI、クラウドコンピューティングなどの技術を一体化したロボットであり、HuaweiのAIチップモジュールを搭載し、Huaweiクラウドサービスを使用することで、ゴミの識別・分別プロセスの自動化を実現している。

シルバーメタルの質感とナックルを備えた精巧なロボットハンドに人が集まっている。スマート技術展示エリアの京東（JDドットコム）ロボット製品部門の常務マネージャーは、「これは義肢用のウェアラブルAIバイオニックハンド。全関節のバイオニック構造、多自由度のコラボレーション戦略、高速な電気機械的カップリング・デカップリングメカニズム、フレキシブルタッチ素材など、最先端技術を統合し、EMG信号の種類と速度を識別することで、バイオニックハンドの位置と速度を正確に制御でき、日常生活の一般的な行動の約80%を完了できる。上肢に障害がある人、スマート工場、物流搬送、リスクの高い作業、精密製造、科学・研究・教育などのシーンで使用できる」と説明した。

黒科技が冬季オリンピックをサポート

2022年の北京冬季オリンピックを控え、ウィンタースポーツがますます注目を浴びている。冰雪シーンの設計や造営などで、黒科技（ダークハイテク）のサポートが重要性を増している。

2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックの展示エリアで、若い男性が白い「雪」で覆われた斜面をスノーボードで自由気ままに滑っていた。実は



この「雪」は本物ではない。「これはオランダから輸入された人工合成素材であり、最も優れた摩擦係数を提供でき、本物のスキー体験を真似ることができる。新世代の屋内スキーシミュレーションシステムの重要な部分であり、アスリートやコーチに適切なトレーニングプログラムを提供できる」と、上海世諾企業発展有限公司の劉泉海マーケティングディレクターは紹介し、「今年末までに、冬季オリンピックのすべての会場のモデリングとシミュレーションが完了する見込みである。国家高山スキーセンター、国家水泳センター、五棵松スポーツセンター、首都体育館などの会場はすべてデジタルバーチャルシミュレーションシステムを使用してモデル化、設計されている。スポーツイベント会場をバーチャルデジタル化の方法により1：1に復元することで、会場の運営設計や放送企画およびその他の費用を大幅に節約できる」と述べた。

技術が伝統文化をサポート

文化サービス展示エリアでは、北京樂石文化遺物復元センターが30件の遺物復元プロセスをデジタル形式で再現していた。「国家一級文化遺物の『清龍蔵』木経保護・修復プロジェクト」、「明朝末期江口古戦場跡地で出土された一部の金銀器の修復・研究協力プロジェクト」など、関連する修復手法が展示された。

<http://scitech.people.com.cn/n1/2020/0907/c1007-31851365.html>



IoT が家電業界のスマート化を推進

iiMedia Research（艾媒諮詢）のデータによると、2018年中国のスマート家電の市場規模は1,210億元、2019年は1,530億元ほどで、2020年は1820億元に達する見込みである。

9月6日、マットレスブランドの喜臨門（Sleemon）が、新型のスマートマットレス「Smart1」を上海でリリースした。同社の楊剛社長は発表会で、「IoT、クラウドコンピューティング、5G、AI技術などの絶え間ない革新に伴い、顧客のニーズを読み取れるマットレスをリリースする可能性が現実のものとなった」と述べた。

消費アップグレードは現在進行中、革新は質の高い生活をサポート

楊剛社長は、人は人生の3分の1を睡眠に費やしていると語った。健康的な睡眠は、人々が体力を回復し、エネルギーを補充する重要な方法であり、質の高い生活の重要な部分でもある。WHO（世界保健機関）の統計によると、中国の成人の不眠率は40%近く、世界平均より11.2%高い。

人々の睡眠の質を向上させ、深い睡眠時間を持続させるために、喜臨門の研究・開発チームはSmart Wave 脊柱保護ディープスリープシステムをリリースした。「分割エアスプリング」、「スマートマッチングアルゴリズム」、「睡眠姿勢識別センサー」、「深層学習」の4つのコアテクノロジーを備えており、自動学習・アップグレードが可能で、さらに毎回の睡眠データを基に睡眠計画を最適化できるという。発表会で、喜臨門はSmart Wave 脊柱保護ディープスリープシステムのほか、催眠音楽枕やアイマスクなどの睡眠補助スマートハードウェアを展示し、人々の断片化された睡眠のニーズに対応した。

情報化が業界の発展を促し、スマートホームがIoTの時代に入る

調査データプラットフォームであるStatistaは、2017年から2022年までの中国国内のスマートホーム市場の平均年間成長率を約45.3%と予測した。巨大市場の需要とポテンシャルに対応して、家居、家電、インターネット技術、不動産、ホテルなどの業界のリーディング企業が、市場のレイアウトを広げている。

発表会では、喜臨門、華住ホテル集団、涂鸦智能のそれぞれの代表が戦略的協力協定を締結した。三社は、将来の睡眠エコシステムを構築する戦略的コン



セプトを共同発表し、深い睡眠体験をホテルでも提供できるようにする。また同時に、喜臨門の睡眠データを涂鸦智能の AI + IoT プラットフォームに接続する。これはつまり喜臨門の Smart Wave 脊柱保護ディープスリープシステムのインターネットとの接続が実現し、睡眠シーン全体のスマート化を促すことを意味する。

華住ホテル集団の陳雨明副社長が、「お客様が海南省の漢庭ホテル（華住ホテル集団傘下のホテル）にお泊りになると、横になったベッドのマットレスのデータが記録される。その後お客様が上海の全季ホテル（華住ホテル集団傘下のホテル）にお泊りになる時、マットレスが直ちに最適モードに切り替えられる」と具体的シーンを描いて、寝具業界とホテル業界のコラボレーションを説明した。

IoT の時代において、データは企業にとってきわめて重要な財産である。「睡眠」のシーンでも、寝具業界、ホテル業界、AI + IoT の3つの業界が相互にリンクし、さらに多くの業界に影響を及ぼすだろう。

<http://finance.people.com.cn/n1/2020/0910/c66323-31856876.html>



中国の研究チームが国際 AI コンテスト ECCV でチャンピオンシップを三つ獲得

このほど、第16回ヨーロッパコンピュータビジョン国際会議 (European Conference on Computer Vision) ECCV2020 が初めてオンラインで開催された。ECCV2020 で行われた、ビジュアルトラッキング分野における世界トップレベルのコンテストである Visual-Object-Tracking Challenge (VOT) 2020 において、中国の中科智曇-大連理工聯合 AI ラボが以下の3つのコンテストでチャンピオンシップを獲得した。

VOT-RT2020 (リアルタイムのビジュアルトラッキングコンテスト) ;

VOT-LT2020 (長時間のビジュアルトラッキングコンテスト) ;

VOT-RGBD2020 (色と深さのビジュアルトラッキングコンテスト)。

中科智曇-大連理工聯合 AI ラボは2年連続の VOT-LT コンテストのチャンピオンシップ獲得である。

VOT はビジュアルトラッキングの分野で最も信頼できる評価プラットフォームである。その評価シーケンスは毎年更新され、アノテーションの精度が次第に向上しているため、ビジュアルトラッキング分野で最も困難なコンテストとみなされている。今回、Microsoft Research Asia 研究所、Tencent AI lab、セNSTタイム・グループ(商湯科技)、メグビー(曠視科技)、Oxford University、Carnegie Mellon University、Swiss Federal Institute of Technology Zurich など、62の大学や企業から多くの著名な学者やエンジニアがコンテストに参加した。

また、コンピュータビジョン分野におけるトップレベルの国際会議 CVPR 2020 でも、中科智曇-大連理工聯合 AI ラボは優れたパフォーマンスを披露した。採用率(22%)が過去10年間で最低であるにもかかわらず、同チームの数多くの論文が会議に採用され、口頭発表論文としても採用された(採用率はわずか5.7%)。その中で、『High-Performance Long-Term Tracking With Meta-Update』の論文が、大会の受賞論文にノミネートされた(受賞率はわずか0.44%)。

長時間のビジュアルトラッキングは、短時間のトラッキングよりも広く実用的に使用される見込みがあるが、トラッカーの機能、特にターゲットオブジェ



クトの頻繁な消失と再出現に対処する機能が要求される。現在、ほとんどの長時間トラッカーはまだオフライントレーニングの Siamese Network モデルを使用しており、短時間のトラッカーのようなオンライントレーニングの優位性を十分に活用できない。この論文は、大量の実験と分析を経て、既存のフレームワークに適合し、オンラインとオフラインを組み合わせた長時間ビジュアルトラッカーを提案している。これにより、長時間トラッカーのパフォーマンスが大幅に向上し、現在の最良のアルゴリズムである SiamRPN ++ と比較しても、VOT2018 データセットの F スコアは 7 ポイント高く、長時間トラッキング分野における新たな可能性とチャンスをもたらすものである。

<http://ai.people.com.cn/n1/2020/0908/c422228-31852811.html>